

# 地域の会



柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する  
第128回定例会・情報共有会議



▲第127回定例会 (柏崎原子力広報センター)

▲第128回定例会 (柏崎市産業文化会館)

## CONTENTS

<b>第127回定例会</b> エネルギー基本計画原案等の説明を受け、 委員が所感を表明 .....	2
<b>第128回定例会</b> 情報共有会議として 委員とオブザーバーが所感表明 .....	3・4
発電所を巡る主な動き .....	4

### 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

#### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名以内の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2)事業者等への提言  
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4)委員の研修  
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)  
臨時会(必要に応じ開催)  
※会は、原則すべて公開。



# エネルギー基本計画原案等の説明を受け、委員が所感を表明

開催日 平成26年1月8日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 16名(欠席4名)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、地域担当官事務所(工ネ庁)、東京電力(株)  
内容 ●エネルギー基本計画原案等の説明を受け、委員が所感を表明

## 概要



「エネルギー基本計画原案」や昨年3月に実施した原子力防災訓練の課題等について、資源エネルギー庁、新潟県、柏崎市、刈羽村からそれぞれ説明を受け、委員が所感を表明した。

### 【エネルギー基本計画原案について】

●この種の計画は実現したためではない。かつて原子力委員会が出した長期計画など見直しも立たず無責任。原子力発電は安定供給だというのが、一番安定しない電源が原子力。もっと現実的な対応を考へるべきと思う。評価できる点は、時間の目標値が設定されたこと。スケジュールどおりに実現していくことに期待したい。各地域にエネルギー協議会をつくるという一文から、地域の会のような会が全国にできることが望ましい。

●福島の原発事故を深く反省していいながら、エネルギー政策の新たな視点の中に原子力が入ることに違和感を覚える。事故が起きれば長期に発電ができず限りなくコストがかかり、また、運転すれば大量の温排水を海に流す。安定供給、「コスト低減、温暖化の面でもベース電源にふさわしい条件を満たしていない。原子力規制委員会の判断は適合性に係る審査で安全性の審査ではない。安全性には、実効性のある防災とセットでなければ住民の納得は得られない。原発事故という大問題を背景に、日本が自己変革するチャンスと問われている。今こそ理性的な対応が求められる。3.11以前の原発依存社会に引き戻すのは時代の逆行。現政権は多数の国民を敵にまわすことになる。

●昭和58年に県、市、村及び東京電力との間で調印した、いわゆる安全協定の第1条には「周辺地域住民に被害を及ぼさないよう万全の処置を講ずるものとする」とある。これは今もいきているのか。原子力発電は通常時でも放射性物質を環境中に放出する。住民に被害が及んでからでは遅い。原子力に執着するのは愚かである。

●福島事故は収束していない。原子力の安定供給などんでもないことだ。原発災害、放射線の怖さを改めて学ぶ必要がある。

●安全性が確立された発電所の再稼働を推進するのは現実的。

●本場に原子力発電所の稼働なしで今の生活、産業の発展が可能なのか。再生可能エネルギーの増加見込や、活用方法も明記してほしい。

●エネルギー市場の過度な競争で、立地地域の労働単価や技術などの低下をもたらすことのないよう願う。国全体で持続可能で前向きな社会を目指し、安全で建設的な施策にしてほしい。

●事故の収束や廃炉、核のゴミの最終処分が全くない現状を見れば、原子力発電を重要なベース電源にする根拠は崩壊している。柏崎刈羽発電所も再稼働をやめて、広い敷地と送電設備を利用した低コストの発電に切り替えるべき。CO2排出による地球温暖化説は原発推進のために誇大宣伝となっているのではないか。

●原子力は必要だと思っているが、安全に動かすことが大前提。柏崎刈羽原発は、中越沖地震後も安全に稼働していたものを定期点検で止め、動かさない異常な状態であることを理解すべき。安全が確認されたら動かすべき。止まっている期間が長いほど故障が増えることを心配している。

●エネルギー基本計画の中に、国民に協力をお願いする視点があっても良かったのではないか。原子力が今後100年も続くエネルギーでないことは明らか。最終的に脱原発を目指す姿勢は評価できる。

●住民がいざという時どう避難するか最大の関心。バス避難は行政側も避難者の管理がしやすいと思う。自家用車での避難は渋滞が問題になる。刈羽PA周辺のスマートインター化との意見があったがその後どうなったのか。また、避難誘導に必要な看板や避難所の住所、電話番号情報も大切な問題。再稼働を考えているのなら、防災計画をしっかりと作り、訓練することが大切。

●福島事故時、要援護者の避難が後回しにされ、体調を崩したり寿命を短くする人が多かった。行政の体制整備を望む。

●除染に携わる方の安全は、防護服とマスクだけで大丈夫なのか。健康被害に対する住民への学習の必要性を防災計画や、訓練にも盛り込んでほしい。

●防災訓練では、実効性のある避難計画より早い正確な情報の伝達、避難道路の整備、放送機器の整備、自治体の訓練が重要である。

●防災訓練が現実にならないことを祈っている。訓練参加者や回数を増やしてほしい。

●現実的な防災計画ができなければ再稼働ができないようなマスコミの論調はおかしい。住民避難はもちろん大事だが、同時に重大事故を起こさない発電所として稼働してほしい。

●福島事故時の原発関係者の避難についての東京電力の説明に違和感がある。一定の事実関係のすり合わせがなければ、共通認識にはたてない。真実を今後も解明していく必要がある。

●原子力災害対策指針は、地元住民が犠牲になることを前提につくられているのではないか。住民避難を開始する基準が、平常時の1万倍の値で、これは2時間いるだけで一般人の年間被ばく線量限度となる値。また、フィルタバントは、東京などの遠方の危険を避けるための緊急措置であり、また、希ガスは除去できず、地元新潟県民の犠牲が前提ではないか。これでは住民の安全、生命、財産を守る視点に立っていない。

●避難はどの時点で始まるのか。緊急事態の判断基準(EAL)は、警戒事態施設敷地緊急事態、全面緊急事態の3つに区分されているが、施設から概ね5km(PAZ)内のすべての住民の避難と、フィルタバントの時間が同時になるのではないかと危惧している。

●発電所立地地域で対象市町村135のうち、避難計画は53しかできていない。避難計画の具体化が進んでいるのであれば新潟県、柏崎市も早く示してほしい。

●災害時に次の手を打てる別の情報伝達システムをぜひ構築してほしい。

※委員の発言は個人の感想です。



●防災訓練は、関係者のアンケート結果をもとに改善を重ねてほしい。

### 【防災訓練・防災計画について】





# 情報共有会議として委員とオブザーバーが所感表明

開催日 平成26年2月5日(水) 場所 柏崎市産業文化会館(大ホール) 出席者 18名(欠席2名)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東京電力(株)  
内容 ●情報共有会議として委員とオブザーバーが所感表明

## 概要



年一回開催する「情報共有会議」として6機関のオブザーバー代表者を迎え、委員に続き、所感を表明していただいた。

### 【委員所感表明】

- 原子力発電は現状必要だと考えている。非現実的な即時原発廃止ではなく、年月をかけてエネルギー転換を図る見直しが必要。また、実効性のある防災計画を確立するには時間が必要だ。
- 原子力の不信・不安が高まり、行政、事業者の信頼は低下した。住民理解のため細やかな広聴広報活動を継続してほしい。消費者は、生活の中で無駄をなくし省エネを心がけていくべき。
- 圧力容器の構造やベントなど技術的な面で不安が大きい。福島の状態をみると国や東京電力の技術は未熟で、人間は原子力を制御できないと感じる。
- 電力生産地は苦勞しているのに、消費地はまるで関心がない。大消費地

東京だからこそ原発を都知事選の論点にすべき。リーダーの姿勢如何で脱原発は実現できるのではないか。

柏崎フロンティアパークの企業誘致には、原子力発電施設等周辺地域交付金が使われ電気料金的大幅補助をうたっている。既存企業にも電気料金引き下げが必要と思う。柏崎の経済低迷は発電所停止のせいではないが、安全基準をクリアしたら速やかに原発を再稼働させ産業の活性化を図ってほしい。

原発は当面必要。しかし再生可能エネルギーについても速やかに使えるよう開発を進めてほしい。放射性廃棄物の処理の問題は国がしっかりと取り組む必要がある。

柏崎刈羽発電所の地盤について、東京電力は十分調査したと述べてきたが、国から見直しや再調査を命じられている。福島事故後の対応を見ると、東京電力や国に原子力を扱う能力や気力があるのか本心に心配。汚染水タンクは3年経ても減らず、敷地境界の基準線を大幅に超え放置されている状態。汚染水処理の基本方針をつくれぬ国や東京電力の無能さを示している。

原子力発電所が地域や国に及ぼす経済や環境への影響、前提として要求される高度な安全性などバランスが大切だと考える。新たなエネルギー基本計画では、福島事故の反省を受け、原子力の安全性を根本から見直し日本の成長を目標に据え、再稼働を目指す姿勢は非常に心強い。泉田知事には、柏崎刈羽発電所の安全対策と立地地域の経済の疲弊状況を実際に見て判断いただきたい。

経産大臣が認定した東京電力の新たな総合特別事業計画では、東電が維持されることが日本社会の電力エネルギー供給に必要といわなければならぬ。柏崎刈羽原子力発電所の順次再稼働は国民世論とかけ離れている。福島

事故で大きな被害を出しながら国民には何も説明できず、再稼働が遅延する場合には料金値上げが必要だと脅している。国民の負担だけが増え、東電を破綻させなかったことがすべて問題の発端だ。

フィルタベントと住民の被ばくの可能性について、原子力規制委員長は住民に説明する責任がある。新規制基準のシビアアクシデント対策としてフィルタベントが示され、放射性物質を放出することが簡単に取り扱われている。原子力発電所は、放射能を五重の壁で閉じ込め放射能を出さないから安全だと説明を受けてきた。これは原発の安全を覆す内容。住民は知る必要がある。

柏崎の経済状況、経営者の立場から発電所は一日も早く正常な状態に戻ってほしい。地域の意見を吸い上げた地元同意の明確な基準、法整備が必要ではないかと思う。

規制委員会は、原子力災害対策指針はつくるがあとは地方自治体任せで非常に無責任。原発の規制基準に基づく適合審査だけが優先され、原子力防災計画や避難計画が後回しにされていると感じる。情報伝達や避難の具体的計画は未だ示されていない。国の責任として災害対策基本法の目的を尊重し防災計画と避難計画の策定に万全を期していただきたい。国民の生命を守るの国である。今後廃炉の技術を日本が率先して確立していけば大きな産業になると思う。

### 【委員所感を受けて、オブザーバー所感表明】

■原子力規制庁政策評価・広聴広報課 奥山室長



規制庁は透明性、独立性、公平性を旨として多くの課題に取り組み、福島事故の継続的な分析、各事故調査の課題事項について検討会を立ち上げ検証を進めている。明らかになった事実を踏まえ諸外国やIAEAの基準を確認しながら世界最高レベルの安全水準の基準に取り組んでいる。その適合性を確認することで重大事故の防止を図りさらに事故が起きた場合も想定して規制要求を行う深層防護の考え方。その対策を実行する手順書や体制についても規制要求を行っている。

■資源エネルギー庁原子力発電立地対策・広報室 大野原子力広報官



エネルギー基本計画について原発依存は可能な限り低減させる。核燃料サイクルは推進する。最終処分問題は国が全面に出て解決する。安倍政権は再生可能エネルギーを最大限導入し徹底した省エネ推進、エネルギーの多様化を図り原発の安全を確保することは大前提。規制委員会が合格とした原発は再稼働を判断していくというのが安倍政権の基本的なスタンス。まずは基本計画の内容について説明し理解を深めていく場を設け国民

各層の理解促進、コミュニケーションの充実を図りたい。

■新潟県 熊倉防災局長



原発事故の影響を考え立地地域として安全を確保し万が一の防災体制を整えることが重要。県として安全管理に関する技術委員会と福島原発事故の検証総括をお願いしている。防災について順次改定に合わせ県、全市町村が一緒になって防災計画をまとめている。昨年12月に補正予算を活用し企業に対しての貸付金制度を設けるなど取り組みを行っている。

■柏崎市 会田市長



市長として発電所の安全確保はもちろんだが地域の経済、産業、雇用も守らなければならぬ。基本的には、安全性が高められる前提の新規制基準になっていることは理解するが、フィルタベントの運用の手順と避難計画の整合性がひとつのポイントになる。原子力規制委員会は、プラントの安全確保には責任を持つというが、万が一の場合、その先については、はっきりしていない。国や専門家には、信頼回復のため説明責任を果たしてもらいたい。中越沖地震後、新潟工科大学に原子力耐震・構造研究センターが地元の要望でつくられたが、研究の一翼を担うJNESが原子力規制庁へ統合されることに伴い、縮小されようとしている。この重要な研究施設の機能が継続されることを願っている。





世の中には必要のないものも残っている。原子力で安全、危険だけを論じていると大事な視点を欠落させる恐れがある。危険なものでもそのリスクと付き合ひ命を守るために使ってきた過去から必要なものをどうつくるか知恵を出し考えて対処していかなければならない。核廃棄物の最終処分はできないでは済まない、真剣に向き合う必要がある。



福島第一原子力発電所の事故、汚染水問題は、全社をあげて取り組む経営の最重要課題であり、解決に向けて取り組んでいる。1月に総合特別事業計画が認定された。この計画のもと賠償、除染、復興、廃炉等、最後までやりぬくことで福島の責任を全うしていきたい。事故を教訓として柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高め、地域の皆さまから安心いただけるよう全社をあげて努力を積み重ねていきたい。



福島事故から3年。あのような事故は絶対に起こさないという強い決意で取り組んできた。協力企業と一緒に発電所の安全対策に専心した状況を、新規制基準への適合性という形でまとめ、県の技術委員会

の質問に真摯に応えている。我々は今これで十分なのか常に自問自答して発電所の安全対策に取り組みたい。今後も忌憚のないご意見を胸に刻みながら、発電所の運営をしっかりとやっていきたい。

※委員の発言は個人の感想です。



## 発電所を巡る主な動き

2013年12月5日～2014年2月5日

- 12月5日 原子力規制委員会 6・7号機地震等に係る事業者ヒアリング(4)
- 9日 原子力規制委員会 6・7号機第21回ヒアリング
- 11日 原子力規制委員会 高経年化対策に係る保安規定変更認可申請に対する審査について公表
- 12日 新潟県 東京電力に規制基準適合審査への対応について申し入れ
- 12日 柏崎刈羽原子力発電所での火災警報(誤報)の発生について公表
- 12日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 13日 低レベル放射性廃棄物の輸送終了について公表
- 13日 原子力規制委員会 6・7号機地震等に係る事業者ヒアリング(5)
- 18日 原子力規制委員会 平成25年度補正予算概要(案)及びJNES統合後の原子力規制庁の組織体制等を公表
- 19日 原子力規制委員会 6・7号機地震等に係る事業者ヒアリング(6)
- 19日 新潟県 平成25年度第3回新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を開催
- 24日 柏崎刈羽原子力規制事務所 平成25年度第3回保安検査の実施結果について(速報)
- 24日 柏崎市、刈羽村 東京電力から地下式フィルタベント設備に係る事前了解願を受理
- 25日 柏崎刈羽原子力発電所地下式フィルタベント設備に係る新潟県への計画概要の提出ならびに柏崎市、刈羽村への事前了解願の提出について公表
- 25日 米国情報「電源系統の設計における脆弱性」に係る原子力規制委員会への報告について公表
- 25日 原子力規制委員会 地域の原子力防災対策の充実・強化への支援の取組について報告
- 26日 平成26年度原子力規制・防災対策の重点対策について予算案を閣議決定
- 26日 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
- 27日 資金援助額の変更の申請(5回目)および特別事業計画の変更の認定申請について公表
- 1月10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 14日 新潟県 福島事故検証課題別デイスカッションの地震動による重要機器の影響(第2回)を開催
- 15日 原子力規制委員会 原子力規制庁が法令に基づく事故故障等の報告を定例の原子力委員会へ報告する基準について了承
- 平成24年度に原子力事業者が実施した訓練結果の評価を了承
- 6・7号機地震等に係る事業者ヒアリング(7)
- 平成25年度使用済燃料の輸送計画変更について公表
- 12月5日 特別事業計画の変更の認定について公表
- 16日 新潟県 知事が東京電力廣瀬社長と面談
- 18日 柏崎市 市長が東京電力廣瀬社長と面談
- 18日 刈羽村 村長が東京電力廣瀬社長と面談
- 18日 新潟県 福島事故検証課題別デイスカッションの高線量下の作業(第2回)を開催
- 22日 原子力規制委員会 6・7号機地震等に係る事業者ヒアリング(8)
- 23日 柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について公表
- 24日 原子力規制委員会 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合第72回会合(柏崎刈羽6・7号機(3回目))
- 24日 原子力規制委員会 6・7号機に関する新規制基準適合性審査の進め方に関する意見交換(4)
- 25日 新潟県 福島事故検証課題別デイスカッションのシニアアクシデント対策(第2回)を開催
- 28日 新潟県(市村) 原子力防災研修(新潟県本部図上訓練)
- 29日 原子力規制委員会 「緊急時モニタリング」について原子力防災指針補足参考資料(二)に関する報告について了承
- 30日 発電所構内 敷地境界ダストモニタにおける微量な放射性物質の検出について公表
- 30日 原子力規制委員会 6・7号機地震等に係る事業者ヒアリング(9)
- 31日 原子力規制委員会 6・7号機第22回ヒアリング
- 2月3日 新潟県 第4回放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会を開催
- 31日 新潟県 福島事故検証課題別デイスカッションの海水注入等の重大事項の意思決定(第2回)を開催
- 2月3日 新潟県 平成25年度新潟県防災会議原子力防災部会を開催
- 4日 刈羽村 「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書」に基づき、東京電力に対し、「柏崎刈羽原子力発電所地下式フィルタベント設備の事前了解」回答文書を手交
- 4日 柏崎刈羽原子力発電所地下式フィルタベント設備に係る刈羽村からの事前了解について公表
- 4日 「原子力安全改革プラン進捗報告(2013年度第3四半期)」について公表
- 4日 新潟県 福島事故検証課題別デイスカッションの東京電力の事故対応マネジメント(第2回)を開催
- 4日 福島事故検証課題別デイスカッションのメルトダウン等の情報発信の在り方(第2回)を開催

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所  
※詳細は、各機関のホームページをご覧ください。  
■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

### 編集後記

先日東日本大震災から3年を迎えた。実に様々なことがあった3年間だった。福島第一原子力発電所事故の検証作業が3つもの主体によってなされ、自民党へ政権が交代し、原子力規制委員会が発足して各プラントに対する安全性適合審査も始まった。福島第1の状況は進退なかなか安定を見ないが、それでも多くの事柄が紆余曲折ありながらも、何とか少しづつ前へと進んできたと思っている。その中でいえば、原子力防災対策が遅れているという印象が拭えない。策定に向け動き出したとはいえず、具体的にはまだまだ時間が必要だ。起こり得る様々な事象へ対応する実効的な対策策定には地域住民との対話が不可欠であろう。原子力発電そのものに対しての立場を異にする住民の間でも、恐らくこの件に関しては問題意識を共有すると思われ、重要な問題である。当局には迅速に、しかし拙速になることなく策定作業をしっかりと進めて頂きたいと感じている。(運営委員 石坂)

### 今後の「地域の会」定例会の開催案内

- 第131回定例会 日時：平成26年5月14日(水)午後6:30～ 場所：柏崎原子力広報センター
  - 第132回定例会 日時：平成26年6月4日(水)午後6:30～ 場所：柏崎原子力広報センター
- ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

### 地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>